



広報

ひゅうか

常々内容

■年頭のあいさつ…2,3ページ ■在宅老人安心システムスタート, 12月定例市議会・1億円は「ひまわり基金」…4,5ページ ■市県民税の申告・正しく早めに…6,7ページ ■みんなのページ / 私の趣味, 日向っ子はか…8,9ページ ■フォトニュースほか…10,11ページ ■伝言板…12,13,14ページ

'90



(NO.417)

平成2年1月20日発行

編集/日向市役所企画課 日向市本町10番5号 ☎52-2111



市民生活の安定をめざして

日向市議会議長 是 澤 芳 男

市民のみなさま、明けましておめでとございます。ここに希望の新春を迎えるに当たり、みなさまのご清福とご繁栄を心からお祈りいたします。

私は、昨年五月の臨時市議会におきまして、図らずも議長に就任しましたが、その後今日まで、議会の円滑な運営と市政の伸展を第一義として、誠心誠意努力してまいりました。おかげをもちまして、大過なく越年することができましたことは、ひとえに市民のみなさまのご支援とご協力のたまものと心から感謝の意を表する次第であります。

顧みますと、わが日向市は、昭和二十六年四月に市制を施行して以来、本年をもつて三十九年目を迎え、人口六万人に手の届くところまでに至っております。市民のみなさま一人一人の愛郷精神がきわめて旺盛なことと行政運営のよろしきを得た結果であります。

しかしながら、今後さらに市民のみなさまの福祉を増進し、生活の安定を図るためには、なお重要問題が山積しています。その解決を図ることは、直接市政を担当する執行当局とともに、われわれ議会に課せられた責務であります。国および県の施策と相まって、市政の範囲内において最大の効果が発揮されるよう努力する覚悟であります。

平成二年こそは、わが日向市の躍進の年として、市政全般にわたり内容充実のため最大の努力を傾注する所存であります。ときあたかも新しい日向市総合計画の策定が進められており、最も身近な生活環境の整備、教育・福祉の向上、スポーツ・文化の振興等々の計画的施策の遂行、そして東九州縦貫自動車道、日豊本線の高速化に代表される高速交通網の整備等、その第一歩を踏み出す年であらうと存じます。

幸いにして、正月早々、日向市文化交流センターの落成、開館というおめでたい行事からの出発であります。また、二十一世紀に向けて、国の内外のさまざまな変化に対応する節目の年でもあります。

市議会といたしましては、地方自治の精神にのっとり、議員一同さらに研鑽を重ねて、市民のみなさまのニーズを的確に把握しながら社会の変化に対応し、時代の要請に応えられるよう努力する所存であります。よりよい市政をしくために、議員一同、心を一つにして執行当局と緊密な連携をとりながら、一歩一歩確実に市民のみなさまの生活向上のために献身する考えであります。

市民のみなさまにおかれましては、市議会に対しさらに一層のご指導・ご協力をお願い申し上げます。年頭に当たり、いささか所感を述べてごあいさついたします。



うるおいと生きがいのあるまちづくりを

日向市長 三 樹 博

謹んで新春のお喜びを申し上げます。さて私ごと、昨年七月、十一代目の日向市長に就任させていただきました。ここに新春を迎えることは、ひとえに市民の皆様のご厚情のたまものと心から感謝申し上げます。

私は、かねてから日向市の美しい青空と水、あふれる緑をいかした生活と文化と自然の融合した豊かなまちづくりの憧れがありました。従って、市政を信託されることとなつたいま、そのための大きな目標として「うるおいと生きがいのあるまちづくり」をかげました。

いま、二十一世紀を間近にひかえ、時代は大きな転換期を迎えようとしています。国際化や情報化、また産業構造の変化などに伴い、中央集中化が進む中で産業、経済、文化の面で、中央と地方との差が拡大しつつあります。これからは、地域のもつ資源と特性をいかした、中央に負けない個性と魅力ある地域づくりが重要になつてまいります。

市長に就任して六か月ありますが、幸いにも地域経済発展の基幹道路となります広域農道の一番の課題でありました耳川架橋に着工でき、長年の懸案でもありました堀見川の「たいえい橋」も昨年暮れに着工できました。企業誘致についても、お約束どおり、細島四区に「メデイキット株式会社」の進出協定を結ぶことができました。そのほか数社と折衝中であり、窓口の充実を図りながら、さらに誘致に弾みをつけ、地域の経済浮揚を図つてまいりたいと思ひます。

高速交通網の空白地帯となつて本圏域の交通体系の整備については、延岡・清武間の東九州自動車道が基本計画路線に組み込まれたとはいえ、手放しでは喜べない状況にあります。計画路線は全国でまだ六百五十キロも残されておりますので、これをクリアして整備計画路線の認定を受け、早期着工をめざさなければなりません。また、県北空港の建設が「県北地域航空システム研究会」の報告書のとり、極めて困難となります。J・R日豊線のスピートアップや国道十号線の渋滞解消、また新産業都市の拠点である細島港の整備がさらに重要となつてきます。

このほかにも地場産業の振興、都市基盤の整備、日向海岸観光レクリエーション基地づくり事業などが残されておりますが、いずれもが本市の経済振興と活性化につながる重要課題であります。

これからの課題実現に向けて精魂を傾けたいと考えております。年頭に当たり、市民のみなさんの一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。ともに、ご健勝とご多幸をお祈りいたしまして新年のごあいさついたします。



特別養護老人ホーム「永寿園」(富高・広見)に設置した通報センター

在宅老人安心システムスタート

**「独り暮らし」お年寄りのみなさん
もう安心です。**

共同研究を重ねてきました。その結果、パソコンや宅内伝送装置といったニューメディア

ナースボタンを押すだけで センターへ自動通報します

このシステムは在宅老人緊急通報、火災緊急通報、ガス漏れ緊急通報——の三システムで構成されています。

①在宅老人緊急通報

独り暮らしや寝たきりのお年寄りが、急病や事故などで電話をかけられない場合、あらかじめ支給したペンダント式のナースボタンを押せば、家庭内に設置しているセンサー（宅内伝送装置）から、特別養護老人ホーム「永寿園」に設置している通報センターに自動通報します。

その情報をもとに、通報家庭あるいはこうした場合に備えている民生委員などの協力者にたぐちに連絡、状況確認をします。そのうえで、救急車の出動を要請するなど、状況に応じた適切な措置を取るといいます。

②火災緊急通報

対象者が就寝中または不在のとき出火した場合、室内温度が七〇℃を超えると、家庭内に設置したセンサーが作動、電話回線を通じ、センターに自動通報します。

通報を受けたセンターは、画面に表示されたデータをもとに警備会社へたぐちに通報、警備会社は通報家庭へ確認の電話、出動すると同時に、消防署へ連絡します。

3月末までに 45基を設置

同システムの費用は一世帯当たり六万六千円かかりますが、在宅福祉日常生活用具給付事業で国と市が全額を負担（ただし、所得税納税者は個人負担もあります）します。

十二月二十日にスタートしたのはとりあえず二基。平成二年三月末までに四十五基を設置する予定です。また、来年度以降も希望者

高齢化社会へ対応 県内で初めて

日向市における高齢化は、六十五歳以上の高齢者の比率で昭和五十年に七％を超え、以来増加の傾向にあり、今年は一〇・九九％となっています。高齢化に伴って独り暮らしや寝たきり

のお年寄りも増加。昨年の七月現在では、六十五歳以上の独り暮らしは六百七人、寝たきりが百二十五人となっています。押し寄せる高齢化の波。こうした状況の中で、市は昭和六十二年頃から「安心した老後を送るために」と、新たな在宅福祉をめざして東洋プロバン瓦斯と

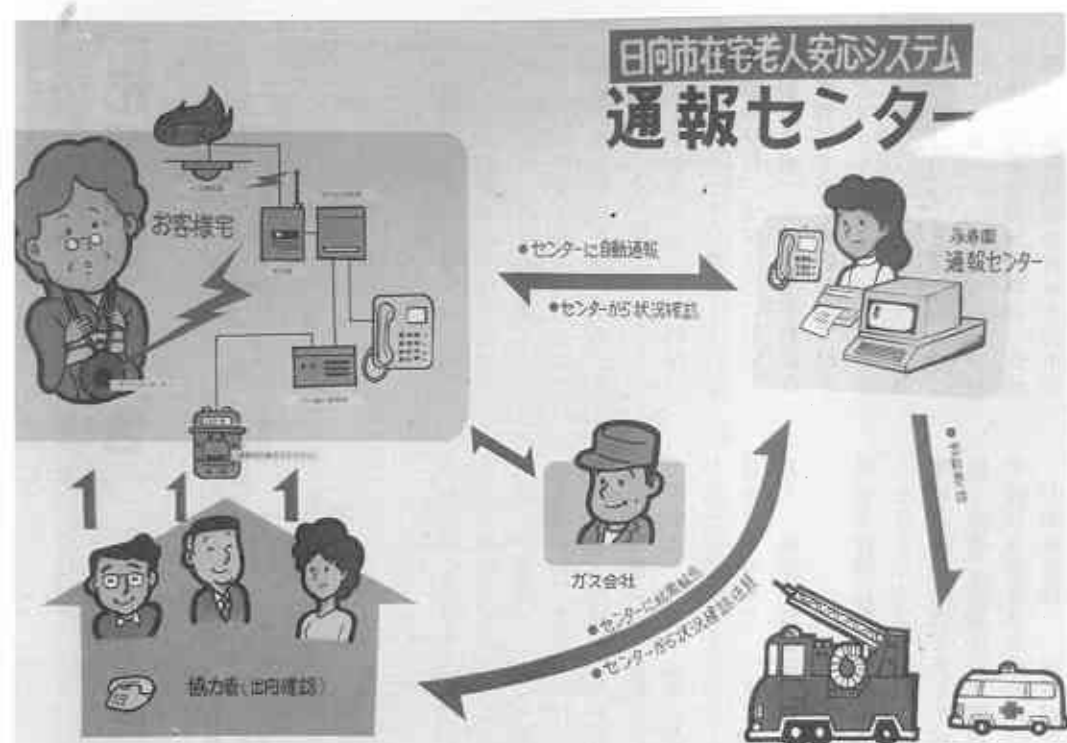
のうち、身寄りのない独り暮らしのお年寄りを再優先に枠を広げるとともに、身体障害者の家庭への設置も検討していくことにしています。

今後は電話相談や コールサービスも

今後はさらに、確立したデータベースをもとに、市福祉事務

所内に「電話相談センター」を配置。お年寄りの心配事や健康、生きがい、趣味などに関する相談に応じるとともに、行事、催し物などの情報を提供したり、安否確認や孤独感を解消するためのコールサービスを行う「電話相談・コールサービスシステム」も進めることにしています。

日向市在宅老人安心システム 通報センター



在宅老人安心システムについてのお問い合わせは市福祉事務所（☎内線2168）へ

園文化交流センター／大・小ホール使用料 (単位：円)

施設名	使用区分	使用時間	午前 9時から 12時まで	午後 13時から 17時まで	夜間 18時から 22時まで	全日 9時から 22時まで
大ホール	入場料を徴収しないとき	土曜日		16,780	26,160	75,080
		日曜日				
		祝日				
	1,000円以下の入場料を徴収するとき	土曜日	12,770	20,080	28,220	59,010
		日曜日				
		祝日				
	1,000円を超え3,000円以下の入場料を徴収するとき	土曜日	25,130	39,240	52,530	112,570
		日曜日				
		祝日				
	3,000円を超える入場料を徴収するとき	土曜日	19,150	30,070	42,330	88,470
		日曜日				
		祝日				
小ホール	入場料を徴収しないとき	土曜日	30,170	47,070	63,030	135,130
		日曜日				
		祝日				
	1,000円以下の入場料を徴収するとき	土曜日	22,960	36,150	50,770	106,190
		日曜日				
		祝日				
	1,000円を超え入場料を徴収するとき	土曜日	33,570	52,320	70,040	150,170
		日曜日				
		祝日				
	商品の宣伝、展示、販売等営利を目的として使用する	土曜日	25,540	40,170	56,440	118,030
		日曜日				
		祝日				
小ホール	入場料を徴収しないとき	土曜日	41,920	65,400	87,550	187,660
		日曜日				
		祝日				
	1,000円以下の入場料を徴収するとき	土曜日	31,930	50,160	70,550	147,490
		日曜日				
		祝日				
	1,000円を超え入場料を徴収するとき	土曜日	2,570	4,120	5,450	11,840
		日曜日				
		祝日				
	商品の宣伝、展示、販売等営利を目的として使用する	土曜日	1,950	3,090	4,420	9,270
		日曜日				
		祝日				

12月定例市議会

1億円は「ひまわり基金」に

ふるさと創生事業

12月定例市議会は12月1日から19日までの19日間の会期で開かれ、提出されたすべての案件が可決されました。その中のおもなものをご紹介します。

▼日向市ひまわり基金条例

日向市の一億円の活用方法については、職員からアイデアを募集、四回におよぶ市民懇談会などで検討、協議を重ねた結果、「ふるさと創生基金」を設置してその基金で産業、文化などの振興をはかるための事業に助成していくことを決めました。具体的には、年間金利の約五百万円で、小・中・高校生の国内外の研修、各種団体グループのまちづくりへの取り組みに対する助成など行う予定です。この条例はその基金を「日向市ひまわり基金条例」と定めたものです。

▼日向市文化交流センター条例

この条例は、同センターの設置、管理委託、使用料関係（左表）を定めたものです。なお、管理運営は財団法人・日向文化振興事業団に委託します。

▼工事請負契約の締結

細島住宅建設建築主体工事の請負契約。細島地区の活性化をはかる意味で、JR細島駅東側に第二種市営住宅十二戸を建設します。事業内容は、鉄筋コンクリート造り、三階建一棟十二戸、延面積九〇一・六八平方メートルを建設するものです。契約額は一億一千九百九十七万四千四百円。今年の7月に完成、入居を募集するのは八月上旬の予定です。

市県民税の申告

正しく早めに済ませましょう

2月15日から3月15日まで

平成二年度の市県民税の申告は、二月五日から受付を始めています。期限は三月十五日まで。

この申告は同税はもちろん、国民健康保険税を賦課するときの基礎となるたいせつなもので、毎年申告することが義務づけられています。怠ると所得証明書の発行、児童手当の判定などができず、たいへん不利になりますので必ず申告してください。

申告しなければならぬ人

平成二年一月一日現在、住民登録の有無にかかわらず、市内に住んでいる人で事業所得（営業・農業・このほかの事業）や



動相談をご利用ください

移動申告相談は別表のとおり行います。該当する日時に相談を受け、申告書を提出してください。指定日に申告できない人は申告期限内（執務時間中）に

こんにちは！ 税務署です

所得税の確定申告は、2月16日から始まります。

平成元年分の所得税の確定申告は二月十六日から受付が始まります。期限は三月十五日まで。

延岡税務署では、申告書用紙やパンフレットとともに、相談案内日をお知らせしています。申告書が送ってきた人は書類に

市税務課で受け付けますが（最終三日間は市中央公民館）、締め切り間際はたいへん混雑します。早めに済ませるよう心がけてください。

【相談日に必要な書類】
▽申告書と印鑑▽所得の計算に必要な書類（会計帳簿、給与支

払明細書、年金などの支払証明書など）▽医療費・災害・盗難損失などの証明書、領収書および関係書類▽国民健康保険税、国民年金保険料の証明書▽一般の生命保険料、個人年金保険料の支払証明書▽そのほか収入や経費に関係のある書類

目を通し、必ず指定された日に申告を済ませてください。指定日に済ませることで申告期限の十五日間近になって、遠くから税務署まで出向く必要もありませんし、長時間待つことも少なくなります。

所得税は、自分で一年間の所得とその税額を正しく計算して申告し、納税する制度です。確定申告をしなければならぬのに申告や納税をしなかったり、まちがった申告をしますと、加算税や延滞税まで納めなければなりません。申告書は正しく計算、記入しましょう。また、税金は三月十五日までに納めてください。

パート・内職の収入は

パート収入は、通常、給与所得になります。したがって、パートの年収が百万円以下ですと給与所得控除（最低六十五万円）を差し引いた残額が基礎控除（三十五万円）以下となりますので、所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。

内職などの収入は、収入から必要経費を差し引いた残りが事業所得または雑所得となります。

す。ただし、次のいずれにも当てはまる人については、必要経費として六十五万円（収入金限度です）を差し引くことができます。

- ①家内労働者、外交員、集金人、電力量計の検針人など、特定の人に対して継続して労務の提供をする人
- ②事業所得および雑所得の必要経費と給与所得の収入金額の合計が六十五万円に満たない人

したがって、収入が内職だけの場合は、パート収入と同様に年収が百万円以下ですと所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることができます。

【市県民税】

消費税の申告も忘れなく

個人事業者のかたにとって、初めての消費税の確定申告も二月十六日から受付が始まります。期限は四月二日まで。

消費税はあなた自身が正しく税金を計算して納付する申告納税制度をとっていますが、税務署では税金の計算方法などでお

財産をもらったら...

贈与税は、個人から財産をもらったときに、もらった人にかかる税金です。

贈与税がかかるのは、一年間に贈与を受けた財産の価額が六十万円を超える場合で、申告と納税は贈与を受けた年の翌年二月一日から三月十五日までにしなければなりません。

「あるとき払いの催しなし」という親子間の借金や、将来返



せるようになったら返すという「出世払い」の借金なども贈与されたものとして取り扱われますのでご注意ください。

譲渡所得は分離課税

土地や建物を買ったときの利益を譲渡所得といい、この譲渡所得にも税金がかかります。所得税は、すべての所得を合計して計算することになっていますが、土地や建物を買ったときの譲渡所得は、ほかの所得と分離

して税金を計算する特別の方法が採用されています。

最近、地価の高騰や地上げ屋による脱税というニュースが新聞やテレビ等で報道されていますが、残念ながら、収入金額をごまかすなど、悪質な脱税者が見受けられます。

このような人に対しては、徹底した調査を行い、本税のほかにも重加算税を追徴しています。その結果、多額の余分な税金を納めることになったり、また、社会的信用をも失うことにもなりかねません。

土地を売った価格、それを買った時の価格は正しく申告し、納税してください。

移動申告相談カレンダー

月	日	曜	時 間	場 所	地 区 名
2	5	月	9:30-15:30	下原町公民館	原町、鶴町、新生町、高砂町
			9:00-15:30	市 役 所	中町、南町
6	火		9:30-15:30	堀一方公民館	堀町、伊勢ヶ浜、中堀町、平野町、山手町、堀一方、平野、園 溝
			9:00-15:30	市 役 所	都 町
7	水		9:30-15:30	豊根公民館	豊根町、堀田、堀田団地、古 田
			9:00-15:30	市 役 所	上 町
8	木		9:30-12:00	橋の山集会所	公園通り、橋の山団地
			9:00-15:30	市 役 所	本 町
			13:30-15:30	細島公民館	清正、吉野川、地蔵
9	金		9:30-15:30	江良公民館	江良町、永江町、永江
			9:00-15:30	市 役 所	北 町
13	火		9:30-15:30	高島津公民館	庄手向、八幡、伊勢、八坂宮の上、高々谷
14	水		9:30-15:30	美々津公民館	別府、駅通り、立碓、新町、石巻、余南
15	木		9:30-15:30	切島2区公民館	切島山1区、2区
16	金		9:30-15:30	比良公民館	比良、川路団地
19	月		9:30-12:00	永田公民館	永 田
			13:30-15:30	田の原公民館	田の原
20	火		9:30-12:00	西川内公民館	西川内
			13:30-15:30	本谷公民館	本 谷
21	水		9:30-15:30	奥野公民館	奥 野
22	木		9:30-12:00	榎本公民館	榎 本
			13:30-15:30	鶴毛公民館	鶴 毛
23	金		9:30-15:30	日向漁協	幸臨、遠見、飯谷
26	月		9:30-15:30	日向市勤労青少年ホーム（市役所南側）	中原、遠見、東草場、西草場、高見橋通り、春原町、花ヶ丘、日向台
27	火		9:30-15:30	日向市勤労青少年ホーム	所得税確定相談（市役所受付のみ）
28	水		9:30-15:30	松原公民館	松原、沖町
			9:30-12:00	鹿本公民館	鹿 本
			13:30-15:30	庄手公民館	庄手、大王谷、大王町1・2
3/1	木		9:30-12:00	秋山公民館	秋留、山の田
			13:30-15:30	美砂公民館	美砂、曙
2	金		9:30-12:00	亀崎東公民館	亀崎東、中、南、向江町1・2
			13:30-15:30	畑浦公民館	畑 浦
5	月		9:30-12:00	往還公民館	往還、往還町
			13:30-15:30	往還公民館	山下、山下町1、長江団地
6	火		9:30-15:30	南日向公民館	新野東、中、西、金ヶ浜、本宮
7	水		9:30-15:30	農村婦人の家	中 村
8	木		9:30-12:00	新財市会館	新財市、権現原、鳥の巣、千束口
			13:30-15:30	高松公民館	高松、宮の下、落鹿
12	月		9:30-15:30		上記日までに申告できなかった人
13	火		9:30-15:30		※当期間は、市役所での受付はいたしません。
14	水		9:30-15:30		
15	木		9:30-15:30		

申告書の用紙が置いていない方は最寄りの支所、又は税務課へ申し出て下さい

献血は心の贈りもの

2月のスケジュール

6日(火) 日向保健所 9:30~11:00
南日本ハム株 12:30~15:30

9日(金) 日向駅前 10:00~15:30
(日向ロータリークラブ協力)

15日(木) 日向高校(3車) 10:00~15:30
西日本システム建設 10:00~12:00

日向アマチュア無線クラブ

20周年記念講演会

「農業の視点から見た地域活性化」

講師▶一ノ瀬正輝/宮崎マイコンショップ
代表取締役

入場無料 3月4日 13:30~
文化交流センター

こちら 窓口

印鑑証明
住民票の交付

【印鑑登録証明書】

交付請求に必要なものは①印鑑登録証 ②代理人の場合は代理人の印鑑(シャチハタ以外) ③手数料(1枚につき200円)。

申請用紙(水色)に記入する内容は①登録者の氏名、生年月日、住所 ②代理人の場合は代理人の住所、氏名 ③登録番号。

申請には登録証が必要です。登録証がない場合、ご本人でも証明書は発行できませんのでご注意ください。

また、代理人を通じて申請する場合も登録者本人の氏名、生年月日、住所が正確に一致しないと発行できませんので、しっかり確認してください。

【住民票】

請求に必要なものは①取りにくるかたの印鑑(シャチハタ以外) ②手数料(1枚につき200円)。

申請用紙(緑色)に記入する内容は①必要なかたの氏名、住所 ②使用目的。

氏名の文字、住所の番地まで一致しないと発行できません。住民票は使用目的で種類が異なります(本籍、続柄入りなど)。第三者による請求のうち、不当な目的に使用されるおそれがある場合は発行できません。また、第三者が債権保全などの理由で請求する場合は、契約書の写しが必要です。

くわしくは市民課(☎内線2133)へ。

ふおとにゆーす



▲記念公演・デュークエイセスコンサート。
童謡大ドレーやフェニックス・ハナムーンなどの熱唱に拍手かっさい。



▲記念式典(大ホール)。三樹市長は「21世紀をめざした地域づくりの拠点として、大いに利用してください」とあいさつしました。

☆広報ひゅうがに載った写真をさしあげます。係までご連絡を！

☆みなさんの身近な話題、ホットなニュースを係までお寄せください。

広報 ひゅうが

オープンしました・文化交流センター

盛大に開館記念せしモノー

市民のみなさんが待ちに待った日向市文化交流センターが1月14日にオープン。テープカットや記念式典など、開館を祝うセレモニーが盛大に行われました。今月号はその模様をお届けします。



▲正面玄関前で行われたテープカット(右から三樹日向市長、江藤運輸大臣、松形知事、是澤日向市議会議長、鯉島日向文化振興事業団理事長)



▲一番太鼓を響かせる三樹市長(上)と三番叟を舞う花柳絹太さん(下)



▼記念式典にはおよそ700人が出席しました

★連絡先/市企画課・広報統計係 ☎52-2111内線2213

公職選挙法を改正

寄付行為をすべて禁止

「公職選挙法」の一部が改正され、十二月十九日に公布、二月一日から施行されます。今回の改正の大きなポイント、金のかからない政治の実現と公正選挙を確保するため、寄付の禁止規定などが強化されたことです。

1 政治家(候補者、候補者になろうとする者および現に公職にある者)は、寄付をするに処罰されます

政治家が選挙区内にある者に對して寄付をすること(政党や親族に対するものおよび政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償を除く)は、どんな名義で行っても、つぎの場合を除きすべて罰則の対象となります。

①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴での祝儀。
②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜での香典。

①や②であっても、選挙に關係して行った場合や通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます。また、政治家以外の人が、政治家名義の寄付をすることも罰則の対象です。

※政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止。

2 有権者が政治家を脅したり、陥れたりする目的で寄付を求めても処罰されます

政治家に對し、寄付を出すよう勧誘や要求をすることも禁止され、政治家を威迫したり、当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をしたりするに処罰されます。

政治家名義の寄付を求めることも禁止され、威迫して求めるに処罰されます。

3 政治家は、年賀状などのあいさつ状を出すことが禁じられます

政治家は、選挙区内にある者に對して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状(電報なども含まれます)を出すことが禁じられます。

4 政治家や後援会が、有料のあいさつ状を出すに処罰されます

政治家や後援会(後援会)が、選挙区内にある者に對するあいさつを目的として、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどで有料の広告(名刺広告など)を出すことはできなくなります。

また、政治家や後援会に對して、あいさつを目的とする有料の広告を求めることも禁止され、威迫して求めると処罰されます。

5 後援会が花輪、香典、祝儀

などを出すと処罰されます

後援会(後援会)が花輪、供花、香典、祝儀などを出したり、後援団体の設立目的で行う行事や事業に関する寄付以外の寄付

人権擁護委員に

石川 安雄さん

欠員となっていました人権擁護委員に、このほど石川安雄さん(六十六歳/原町三丁目・五二一五四七五)が委嘱されました。

法務大臣の委嘱を受けた市内の人権擁護委員は、石川さんを含めて五人(下表)。私たちのまわりから一日も早く差別をなくして住みよい社会を築くために、いじめや部落問題、家庭内の問題、隣近所の問題など、人権に関するいろいろな問題の相

をすると、その時期を問わず、処罰されます。

※1、2、4および5で処罰されると公民権停止の対象となります。

談に應じます。相談は無料で、プライバシーは固く守られます。お気軽にご相談ください。

●人権擁護委員

氏名	住所	電話番号
石川 和彦	財光寺3621-1	54-6935
小西美代子	北町6577-9	52-6343
東 須美江	美々津町3059	58-0332
福田 利宣	日知屋12106-501	52-0388
石川 安雄	原町3丁目	52-5475

●市立図書館の教育相談室/毎週日・月曜日を除く午前9時から正午まで。ただし、水・土曜日は午後4時まで。相談は電話☎54-8181(ゴヨ-はハイハイ)でもOK!

広報 ひょうが

人口と世帯 (2・1・1) (内は先月比)

世帯数	19,432世帯	(+7)
人口	59,188人	(+47)
男	27,901人	(+10)
女	31,287人	(+37)

納税メモ (1・2月)

1月	市県民税	4期
	国民健康保険税	4期



●伝言板

ほけん



●乳幼児の健康診査

3か月児

日時■2月9、23日(13:00~14:00)
場所■日向保健所 (☎52-5101)
対象■平成元年11月生まれ

7か月児

日時■2月16日 (13:00~14:00)
場所■日向保健所 (☎52-5101)
対象■平成元年7月生まれ

1歳児

日時■2月8日 (13:00~14:00)
場所■市民健康管理室(☎内線2150)
対象■平成元年1月生まれ

1歳6か月児

日時■2月15日 (13:00~14:00)
場所■市民健康管理室(☎内線2150)
対象■昭和63年7月生まれ

3歳児

日時■2月2日 (13:00~14:00)
場所■市民健康管理室(☎内線2150)
対象■昭和62年1月生まれ

※時間はいずれも受付の時間です。
母子健康手帳も忘れずに!

●2月の休日在宅医

- 4日■千代田病院(外・整外・胃腸・皮・麻酔科☎52-7111) 柳田医院(産婦人科☎52-2950) 大平医院(内・小児科☎52-3337)
- 11日■二木医院(産婦・外・胃腸・放射線科☎54-4468) 田中医院(内・小児科☎52-2515) 協和病院(精神・神経科☎54-2806)
- 12日■鮫島医院(整形外科☎52-8191) 吉森医院(内・胃腸科☎52-4046) 永田医院(産婦人科☎52-3388)
- 18日■長田医院(耳鼻・咽喉科☎52-0266) 大久保医院(外・胃腸科☎52-5338) 白石病院(内・放・小児・呼吸器科☎63-1365) 古賀内科胃腸科(☎52-8118)
- 25日■向洋クリニック(泌・理学療法科☎52-5488) 日向内科(内・小児・胃腸科☎52-0880) 篠原医院(産婦・肛門科☎63-1059) 田中病院(内・放・精神科☎63-2211)

※当番医がかわる場合があります。
テレホンサービス(☎53-1214)で確認を!

新ひむか

美と幸のまちづくり を考えるシンポジウム

内容・会場・時間

★開会行事/美々津公民館・9:00~

★基調講演

(1)9:20~美々津公民館

「耳川流域の自然と歴史」
都甲鶴男・耳川文化の会会長

②10:10~美々津公民館

「まちづくりのすすめ」

初鹿野信二・鉄肥本町商店街
まちづくり代表

★史跡めぐり/11:00~美々津・幸脇(バスでご案内)

★分科会/13:00~美々津軒

★全体会/14:00~美々津公民館

★閉会行事/15:00~美々津公民館
市役所~美々津間の送迎バス準備(午前8時半出発)。昼食は準備しますので。

恵まれた自然の中で、先人たちが積み重ねてきたまちづくり人づくりの歴史を振り返る。
——いまの私たちの暮らし。
地域の特性をいかした「まち」
個性的な「まち」とは……。

テーマ 「ふるさとの個性を、これからのまちづくりにどう活かしていくか」

主催 日向市、日向市教育委員会
同シンポジウム実行委員会

参加 どなたでも。参加料は無料です。

申し込み 市社会教育課(☎内線2424)
または美々津軒(☎58-1229)
へ2月3日までに申し込みを。

2・4日 美々津公民館
美々津軒

■愛のご寄付(敬称略)

社会福祉協議会へ(香典返し)

▷赤木勇(切島一)▷田中典子(宮の上)森ミチ子(曾根)▷菊田薫(本谷)▷細川昭邦(中村)▷黒木アキ子(永江)▷柏田ツタエ(畑浦)▷黒木義光(富高)▷赤木義美(切島一)▷橋口義人(新町)▷戸高規矩夫(新町)▷黒木チグサ(庄手)▷戸高義晴(平野)▷日高ミツエ(比良)▷甲斐敦(笹野西)▷鮫島京子(永江)▷松葉シゲヨ(都町)▷海野ハル子(江良)▷寺原サヨ子(江良)

今月の表紙

1月15日、文化交流センターで成人式が行われました。今年市内で20歳を迎えたのは男性271人、女性327人の計598人。式典では、成人を代表して黒木一憲さんと花田睦美さんが誓いの言葉を述べました。



ピリオド

成人式。今年は文化交流センターであった。開館翌日の初の催し。新しい器での取材は気分がいい。成人者にとっても感慨深かったにちがいない。
式典後は交流広場で文字通りの大交流。「久しぶり!」…真新しい振り袖・背広姿が往来、あちこちではずむ声が飛び交った。責任、自覚、主体性…つきまとう周囲の目。だが、萎まないで歩いて欲しい。出発に乾杯。〈隆〉

としておくと便利です。

印刷／藤屋写真印刷株式会社

はみだし情報▼3月21日・辻久子バイオリンリサイタル(午後6時半/文化交流センター)の前売券発売中(日向商工会議所・1枚3,000円)